



安全神話の崩壊

都心に迫るバイオハザード

富永 厚

都心にバイオハザードの危機
——国立予防衛生研究所(感染研)
移転をめぐる紛争の軌跡——

プロローグ

一九九一年一月一日、折しも薄ら寒い北風の吹く新宿区戸山の早稲田大学文学部校舎屋上にあがった著名なイギリス人のリフキン博士とケネディー博士は、南側に隣接して着々と工事がすすんでいる大規模な建設現場の光景を見て、異口同音に大声をあげた。

「Oh crazy!!」「Crazy!!」

文学部校舎の端からわずか十数メートルしかはなれていない至近距離に、国の厚生省複合庁舎が建てられようとしているのだ。しかも、この新規施設の中心をなす機関は、P3実験室等を備えて危険な病原体の研究をおこなっている国立予防衛生研究所(現国立感染症研究所)にほかならない。

ちなみに、アメリカの疾病管理研究所(CDC)の一九七二版マニュアルでも、P3実験室の立地条件として「漏出により周囲の生態系に感染性病原体が常在するようになる確率が最低の地理的条件下にあるところにかぎられる」と明示されている。したがって、大学をはじめとする幾多の文教施設、障害者施設、戸山ハイツそのほかの多数の住居が所在し、何万・何十万もの一般市民が居住し、日常生活をおくっている都心の新宿区の人口密集地域に、大規模な研究所を移転させることなどだれが考えても論外といわざるをえない。

用地に関しては、ほんとうは戸山のような都心の人口密集地が適当でないことは、国立予防衛生研究所自身も、当然のことながら科学者の立場から認識していたようで、用地探しの最初のころは、米軍基地の跡地など、広い面積で、周辺とのあいだに十分な緩衝地帯が確保できるところが候補にあげられていたことが、後日研究所内部の文書からあきらかになった。

じつは、もともと新宿区戸山のこの場所は、戦前・戦中にかけて陸軍病院と陸軍軍医学校があったいわくつきのところで、戦後のその一部の敷地に高層の国立東京第一病院が建てられた。あのグアム島から戦後二八年を経過してようやく帰還した横井庄一さんが、帰国後最初に収容されて有名になった病院だ。その後国立国際医療センターとなり、現在は独立法人国際医療センター病院に衣替えになっている。

戦時下陸軍軍医学校のなかには、中国大陸での人体実験や細菌兵器の開発・使用で悪名を馳せた関東軍七三一部隊の総元締め防疫部がおかれていたといわれている。その建物の一部が戦後も残存していて、文学部の校舎からも朽ちかけた隔離病棟らしき廃屋が何棟も見受けられたものだ。

新複合庁舎の建設中の一九八九年七月、その跡地からなんと頭部を欠いた数十体のばらばらの人骨が発見される事件がおこった。じつは、以前から近くの住民のあいだでは、夜半に闇のなかから幽霊のような怪しげな物影が現れるという噂が流れ、このあたりに近づくことが怖れられていたということだ。真偽のほどは審らかではないが、あえて一般市民を近づけないために当局側から発信された謀略的情報操作であったのかもしれない。

東京のど真ん中の人口過密地域で、たいへん多くの若い学生たちが授業をうけ、体育や

各種の部活やサークル活動がおこなわれている大学戸山キャンパスに隣接して、大掛かりなバイオ研究・実験の施設を建設・移転させるなどということは、常識では考えられない話だ。視察に訪れたリフキン博士とケネディー博士が、「世界最悪のケース」と感想を吐露したのも無理はない。まさに無謀としかいいようのない不適切な事業が国家の手によって行われつつあったのだ。

(ちなみに、コリンズ博士は WHO の「病原体実験施設安全対策必携」の総括編集者で、バイオ関連の世界的学者のひとりである。)

招かれざる客、迷惑至極の隣人として国立予防衛生研究所が押しかけてくるという災厄が、戸山地域に降りかかってきたのは、一九八六年のことだった。その年九月から、ぼくは第一文学部教務担当主任として、林昭夫学部長を補佐する役職についていた。

夏休み中の九月のある日、ぼくは前任者との引き継ぎまえではあったが、大学に登校し、事務所に顔をだした。すると、第一文学部事務長から厄介な事態が生じているとの報告をうけた。

渋面の K 事務長が声をおとしてぼくに告げた。

「戸山キャンパスの文学部に隣接する厚生省用地に、現在の建物を壊して、国立予防衛生研究所が新庁舎を建設することと、事業を担当することになった共同企業体の方から、工事に着手するのでよろしくと、大学本部庶務課に知らせてきたそうです」

話を聞いても即座にはことの重大さと、それによってもたらされるだろう難問題の全体像について、まるで雲をつかむ思いで、明確な認識と予測をもつことができなかった。じつは不明にもそれまで、いわゆる文科系のぼくは、そもそも「国立予防衛生研究所」なる機関が、日常どのような種類の業務をおこなっている役所なのか、まったくといていいほど知識がなかった。したがって、まだこの段階では、問題の所在の本質と根底が把握できていなかったのだ。

事務長の話では、相当大きな建造物が建つことになるので、長期にわたる工事期間中は、機材の搬入やトラックなどの運搬車両と作業員の出入りがはげしくなり、騒音その他いろいろ迷惑がかかってくるだろうとのことだった。

この日の危惧は、もっぱら建設過程で予想される支障にとどまっていた、そもそもバイオ関連の研究機関が抱えている深刻なリスク、バイオハザードに踏み込むものではなかった。それはいわばやがて襲ってくる大暴風を前にした、トラブルのわずかな前触れにすぎなかった。おそろべき嵐の脅威は、時々刻々密やかに、そして確実に新宿区戸山界限に近づいてきていた。

第一章

夏休みあけの九月半ば、ぼくは大学本部の教務部長川瀬武彦教授に会うため教務部を訪ねた。学部関連の仕事の打ち合わせと連絡のついでに、問題の国立予防衛生研究所移転の仔細について情報を集め、意見を交換するのがおもな目的だった。川瀬氏も庶務部から知らされたとのことで、理工学部所属のかれの反応は、敏感で、鮮烈だった。いくつものキャンパスに分かれる大学全体と、学生・教職員にとってきわめて重大な関係が生じる緊要な事案に関して、事前に国・厚生省やもよりの研究機関から直接なんの接触もなく、解体

工事に着手する段階になって、工事を受注している出先の民間企業体のほうから大学の庶務へ通報してくる上意下達のやり方、そのお役所風の手続きの進め方には、強い疑念と怒りを覚えているらしいことが認識できた。工事現場に隣接する文学部や体育局のみならず、大学全体として対応する必要があることが相互確認された。

かくして、そのご長期にわたって展開されることになった早稲田大学ならびに文学部と国立予防衛生研究所(以下予研と略記)ならびに国・厚生省とのあいだの「一大紛争事件」の火ぶたが、切っておとされることになったという次第だ。

同じころ、ごくかぎられた範囲の地元町内会や団地自治会関係者にたいして、解体作業と新庁舎建造の予告通知がおこなわれた。当然のことながら周辺住民のあいだから十分な説明と了解のないまま、一方的に計画が推進されることへの疑問と反発を抱く声がおこった。そこで形ばかりといってもいい説明会が数回にわたってひらかれた。

しかし、当初のころの一般市民がいだいた懸念は、まだ問題の核心にせまるところまでにいたれず、もっぱら夏目漱石所縁の急勾配の夏目坂上の高台に、広大な新庁舎が建つことによる日照障害が中心になっていた。いかがわしいことに、研究所そのものが抱えている危険性については、故意に隠されていたというべきであろう。つまり研究所の業務の内容や実験の種類・危険度、備蓄される病原体や実験動物の多さや保管状況、廃棄物や下水の処理などの肝心な情報については、まったく説明がおこなわれなかった。こうした当局当事者の秘匿・非公開の不誠実な体質が、のちに国立予防衛生研究所ならびにその背後にある国・厚生省への決定的な不信を招く原因となった。

そうこうしているうちに建設予定地には垣がめぐらされ、建築確認のプレートも張り出され、プレハブの工事現場小屋施設も造られて、十月には整地作業が開始された。

年が明けて、一九八七年を迎え、ようやく予研なる機関が、内部からの通報もあって、じつは病原体の実験・管理を主たる業務とする機関であり、そこに内包されている人体および生命の安全を脅かす危険性についてすこしずつ詳らかになってきた。そこで、住民のあいだから移転反対の機運が沸き起こり、「予研新宿移転問題協議会」と「国立予研安全対策期成同盟」の二つの団体があいついで結成され、別々に運動を展開することになった。

早稲田大学でも教員組合と職員組合が、地元で説明会が開催されている事実をキャッチし、一月末両組合執行委員会が、地元の理解を得る手続きを尽くすべきであり、反対を無視して建設強行をおこなわないことを求めた共同声明を発表した。さらにまた早稲田大学としても、大学本部の庶務部第二庶務課課長の多田稔氏(後の第二・第一文学部事務長)の尽力によって、安全性にかんして具体的説明がない現下の状況のもとでは「詳細な情報の公開の保証」ならびに「研究業務の安全性の確認」がおこなわれるまでは、工事着工をみあわせるべきだとの二月二七日付け斎藤十朗厚生大臣宛て総長名「要望書」をとりまとめて、厚生省・予研当局に提出した。しかし、この申入れにたいしては、なんの回答も得られなかった。

桜も散り、新年度の授業が開始された。文学部としては、建設業者ではなく厚生省・予研から公式の説明を、直々にうける必要があるといことで、関係者にこちらに向向いてもらって、教職員をまえに説明をしてくれるよう要求した。みどりがすっかり濃くなった六月ごろから、数回にもわたる公聴会が学部の第一会議室でひらかれた。予研の林所長以下、

合同庁舎と一緒に入るといふ、国立病院研究所や国立栄養研究所の所員をふくめて、十人ばかりの「お役人たち」が、色刷りの宣伝用パンフレットと刷り上がりの不鮮明な建設予定レイアウト図を配って、三研究・実験機関がいかに重要な業務にたずさわっているかを誇示する姿勢をあらわにした。

予研は周辺住民への説明会同様、実験や管理の危険性にふみこむことなく、予研の前身たる伝染病予防研究所時代からの成果、とりわけ結核撲滅への功績や、もろもろの伝染性疾病予防にたいする国際貢献の輝かしい未来像など、手前味噌ともいふべき宣伝に終始した。しかも、厚生省から出向してきているという予研の非専門の「ノンキャリア」事務長が、聞きとりにくい訥弁調で、要領をえない説明をだらだらとくりひろげた。これも聞き手をあえてうんざりさせ、注意力を散漫にさせる、「高等戦術」のひとつだったのかもしれない。

何回かにわたる押し問答のなかで、いくつかの重要なポイントがあきらかになった。そのひとつは、当初の計画では、新庁舎の占める位置が、文学部校舎から少し離れたところになるはずだったこと。すなわち、提示された図面によると、現在表玄関まえに走っている道路をまたいで、向かい側にも建物が建つ計画だったということだ。ところが、そこには病院付属の看護師たちの宿舎がすでに何棟もあって、病院側から取り壊しの承諾がえられなかったこと。

つぎに、周辺住民の反対運動のうちの、期成同盟とのあいだの談合で、建物の位置を文学部側に境界ぎりぎりのところまで、近づけて建てるという案に変更することになったこと。P3 実験室などの実験施設を地下の階に設置すること。そのかぎりでも期成同盟とのあいだで協定を締結するにいたったこと。(この折衝過程で、期成同盟の幹部を接待して懐柔し、反対運動の分断を図った形跡がある) したがって協定が成立している以上、位置や設計の再変更にかんしては、今後は一センチ、一平方センチたりともありえないという理不尽な主張を、予研当局は臆面もなく繰り返す始末だった。

もともと予研内部で移転計画がすすめられるなかで、新宿区戸山の土地への移転に立地条件にかんして疑問をいまく声があがり、別な土地を探すべきだとの意見がでたのにたいして、厚生省・予研当局は、いずれ早稲田大学文学部は埼玉県所沢に全面移転することになっているという、週刊誌記事を悪用してのデマ宣伝をおこなって所員の懸念のもみ消しを図ったという話だ。電話一本で大学本部か文学部事務所に問いあわせれば、事実無根の週刊誌のヨタ話にすぎないことがあきらかになったはずなのに、あえてそれを怠ったか、さもないと不確かな噂話をわざと利用して、まっとうな議論の封殺をはかったとしか思えない。お役所の情報収集の無能力か低劣さ、もしくはウソや憶測を自分たちの都合次第で濫用する卑劣さには、つくづく情けないとしかいいようもないし、このような権力側の陰湿な体質には、寒気さえ覚えないわけにはいかないものがあった。

地上六階、地下二階、のべ九千六百坪の建築物の建造に要する予算は、政府の特別会計として計上され、すでに国会の予算案としても決定済みであることもわかった。国やの地方自治体のいわゆる公共事業の多くにみられるように、建設予定地域住民への接明も了解も同意もないまま、予算が通り、執行されるという仕組みが、手続的にもおかしいとしかいいようがない。

さらに、人口密集の建設予定地周辺が、ひごろのような人口動態や交通事情にあるのか、また急な傾斜地で、大雨の場合どのような流水が地域にあふれでているのか、下水の排水能力がどれほどなのかなど、実験施設からの漏水の危険がある以上当然なすべき事前の環境アセスメントが、まったく行われていない杜撰さにも驚かされるばかりだった。(ぼくが知っているだけでも、夏の夕立豪雨で、戸山キャンパス記念会堂周辺に三回もの洪水が発生した。いちどは地下鉄早稲田駅近くまで冠水して、ぼく自身濁水でふたのはずれた銀行まへのマンホールに落ちかけて、後ろから来たひとにひきあげてもらって、あやうく溺死しかねないところを運よく助けてもらった経験がある)。

また、新庁舎がバイオテロの標的となったとき、どのような防御システムが用意されているのか、大震災や火事の場合に備えてどのように消火・避難態勢が整備されているのかなど、疑惑はつるばかりで、当局の説明にはまったく納得がいかなかった。

第二章

文学部での数次にわたる説明会での口頭による質疑では、疑惑解明には程遠く、埒が明かない始末だったので、逃げ隠れできない文書による質問と回答の方式にきりかえるほかなかった。

本部教務部川瀬武彦部長の果敢な決断によって、全学規模の教務部直轄の予研対策委員会が立ち上げられることになった。構成メンバーは部長自身が全体を考えて選びだし、指名・委嘱した。座長には当時人間総合科学研究所所長で、のちに大学専務理事を務めた法学部の牛山積教授が、環境関連の法律部門の立場から、イニシアチブをとっていただけることになった。生物学・バイオ関連の立場から、教育学部の安増郁夫教授、のちの環境・教育センター所長の桜井英博教授、生物・化学実験室管理部門の立場から、宇佐美昭次理工学部学部長、放射線関連の立場から同理工学部の黒崎龍平教授、バイオ・遺伝子研究部門の立場から、人間科学部の吉岡亨教授、中村桂子客員教授、移転先にもっとも近い当該学部の文学部から、災害時危機管理関連の地域社会学の秋元律朗教授と、バイオエシックス部門関連で第一文学部教務主任のぼくとがそれぞれ常任の委員として参加した。また必要に応じて、学生部部長でのちの政経学部長片岡寛光教授がオブザーバーとして出席してくださった。

質問の主旨を明確・鮮明にし、回答を精査するための作業と文書化の仕事のために、いったい何回集まり、議論にどれほど多くの時間をかけたことだったろうか。おたがい授業や所管の仕事の日取りや時間がばらばらだから、みなが一堂に集まれる時刻を調整するのが大変だった。ときには、授業や仕事のため中座して、また戻り、深夜までかけて議論に議論を重ねた。その苦労は、正直のところ並大抵のものではなかった。(この場をお借りして、先生方にはこころから感謝しないではいられない。)

対策委員会は、当初からメンバーの氏名などを公にしない、匿名部隊として行動することを申し合わせた。なぜかといくと、渡り合うことになる厚生省にしても文部省にしても、各種の許認可権を有していて、委員のなかにはご自身の研究ばかりでなく、所属の研究室やゼミの研究者・大学院生・学部生などが将来にわたって不利益や差別を蒙ることになる可能性が危惧されるからだった。霞が関官僚組織がそなえている広範で巨大な権限は、

まさにおそろべきものといわなければならない。用心と配慮が必要とされる所以だ。

八七年一二月九日の第一回質問書以降、八九年三月二三日の第五回質問書まで、計五回に及ぶ文書のやりとりがつづいた。この作業全体を統括し、積極的に主導した川瀬部長は、まったく残念なことに先年逝去された。かれは流体力学の専門家で、若くして米国マサチューセッツ工科大学に留学し、専門分野の研究のあり方と、同時に、かの科学系大学におけるリベラルアーツ部門の教育水準高さと一般教育の充実ぶり、その重要視と力の入れように、つよく触発され感銘をうけた。狭い専門にとじこもるのではなくて、人類の精神的文化遺産と、人間としてのほんものの教養を身につけることの大切さを実感した。かれはその教育理念を早稲田大学でも活かしたいという強い意思をいただいていたが、道半ばにして、激務の労苦が災いして病死されることになった。頭のよく切れる学内屈指の逸材で、総長候補にもあげられるひとただだけに、惜しまれてならない。

川瀬部長は全学の十万余の学生・大学院生、ならびに在学生保護者・父兄と教職員に、予研をめぐる大学の態度と現状のついでの情報、周知徹底させる必要があると判断し、九月一六日に学内の「早稲田ウイクリー」号外版を刊行し、公開に踏み切った。

しかし、こうした早稲田大学の教育・研究機関としての努力を一顧だにすることなく、無視するかのような強圧的姿勢で、厚生省・予研は、ついに八八年八月一八日になって、建設作業の途中工事現場から文化遺跡が出土し、その調査のため一時中断を余儀なくされていた工事を、またもや一方的通告だけで再開するにいたった。

戸山キャンパスも、ようやく夏が終わりに近づき、ツクツクボウシの声が聞こえはじめるころになっていた。文学部脇の木立の茂みでもよくセミの鳴き声がひびいていたものだ。しかし、いましがた緊急の臨時教授会の開かれた第一会議室は、窓が少ないうえ天井が低く、熱がこもりやすい構造のため、普段でも蒸し暑く感じられるところだったが、会議が終わって、いよいよNHKほかのTVカメラをまえにしての記者会見が開かれるとあって、いつになく張り詰めた熱気が、いっそう暑さを増幅させているように思えた。

はじめに、林昭夫学部長が、扱う対象領域・分野こそちがえ予研同様の学術・科学・文化研究機関のひとつである大学学部の教授会で、なぜ異例ともいえるべき緊急声明を決議することになったのか、その理由と経緯を、すこし緊張した面持ちで、手短かに説明した。つぎに、学部長にうながされて、ぼくが当日大急ぎで用意した教授会「声明文」を読みあげる番になった。

八月下旬といえば、大学はまだ夏休みの後半で、果たして「非常招集」をかけても、どれだけの先生たちに教授会に出席してもらえるか、正直のところ会議の始まるまえはかなり不安だった。しかし、危険な実験施設の建設問題にたいする関心は、確実に高く、予想をこえた数の先生方が集まってくださった。一万名にも及ぶ大学生・大学院生・聴講生を預かっている学部として、前途ある若者の生命・身体の安全・健康の確保と、教職員自身の教育・研究条件の維持、正常な環境の保全に、だれしも鈍感でいられるわけではない。そのみならず、ひごろからわが早稲田大学は、近隣の住民の方々とともに栄える「庶民」の味方・代表の学校として、あの横山隆一の「フクちゃんとアラクマさん」由来の伝統的校風を大切にしてきた歴史がある。(もともと、権力に対抗して庶民を守り、強きを挫いて、弱きを助けるかつての気骨はどこへやら、最近では反対に権力に肩入れし、むしろその一翼として、弱きを挫いて、強きにおもね、すり寄るかのような傾向さえ見え隠れしている。このような情けない風潮は、率

直にいつて残念に思えないでもないのだが・・・)

翌日、この決議文を予研当局に手渡すため、第二文学部の木村裕教務主任、郡司第一文学部事務長、多田第二文学部事務長の四名で、山手線目黒駅近くの予研庁舎に出向いた。

思いかえしてみると、予研問題にかかわるようになって、ぼくもずいぶんあちらこちらに請願や陳情、要請、抗議、調査などにでかけたものだ。そのほとんどが、生まれてはじめて訪ねるようなところだった。地元で反対運動の先頭に立ち、献身的に活動をおこなっている、広島大学教授で、住まいが建設現場直下にある芝田進午氏と一緒に連れだって行動することが多かった。新宿区長、新宿区議会各党派、東京都庁、厚生省、衆議院議員会館、社会党岩垂寿喜男代議士、新党さきがけ三原朝彦代議士、四谷消防署所長、四谷警察署等々……。お会いできた各所関係者のなかでも、総評出身のうちに環境庁長官に就任した岩垂氏は、文学部まで足を運ばれ、校舎屋上から現地を視察していただいた。

もっとも印象深かったのは、厚生省のもよりの箇所を訪ねたときのことだった。予研は当時の厚生省では、直轄研究所の中核的部門をなす重要な組織であって、一種の特別待遇をうけているらしかった。所長職は所内所員の自主投票で選ばれた人物を、厚生大臣が追認するかたちで任命する習わしになっているようだった。筑波研究学園都市ができたとき、本来なら当然そこへ関係機関が集中的に移転するはずだったにもかかわらず、所員の全体集会で反対決議が通り、品川区上大崎の旧海軍病院跡の研究庁舎に居座りつづけることになったそうだ。文学部の抗議決議文を携えて訪ねた折わかったことだが、すぐ隣が都内でも有数の広さの港区白金台国立自然教育園で、樹木のみどりゆたかで小鳥のさえずりがひびきわたる都民憩の公園だった。

厚生省で体験した省内の官僚の対応ぶりには、まったく驚かされた。所轄の担当課長は、東大出の三十代後半か四十才そこそこぐらいの人物で、型通りデスクの椅子にふんぞり返っている風だった。横柄な態度は、こちらにばかりでなく、所員にたいしても同様のものであることがうかがえた。直立姿勢で課長の脇に控えている、はるか年上そうな係長に、「書類どこにある?? 持ってきて!!」と、顔をすこし上にあげて、まさに文字通り「顎で使う」とはこのことかというべきジェスチャーで命令した。すると、忠実な従者さながらに「はいっ!!」と答えた年配係長が、急ぎ足で書類ケースへ探しにいった。課長は予研移転をめぐって、地元住民や大学その他さまざまなひとびととのあいだで、起きているもろもろのトラブルについては、あまり関知していない様子だった。とりわけ過去の歴史や経緯などにかんしては、前任課長時代以前にさかのぼっては、まったくというほど知らない風だった。引き継ぎもなかったようだ。

それが出世コースからはずれないための、官僚必須の仕事ぶりだということが後でわかった。あることにあまり熱心に首を突っ込みすぎると、その筋の専門担当者になってしまい、別な箇所にピヨイピヨイと素早く渡っていく妨げとさえなり兼ねないわけだ。階段をかけのぼるには、同期の連中に遅れをとらないよう、万事要領よく立ち回る必要がある。階段の途中で、階段のシミやキズ、落ちてきたゴミや片隅の汚れなどに気をとられて、わざわざ立ち止まったりすると、その分上昇スピードが落ちて、損をする羽目になる。したがって、目の前に置かれた書類だけを相手にして、古いことや積み残しになっているお荷物には手をださず、頬かぶりして、無事に時がすぎるのにまかせる。どうもこのようなス

タイトルがキャリア・エリートたりうる秘訣のようだ。それを実践しているのが、まさに当該課長そのひとであったようだ。

第三章

一九八八年も師走にはいり、年の暮れが近づいてきた。あいかわらず、建設工事は進められていた。冬休み直前の一三日、トラックの長い車列を連ね大量の建設機材を搬入しようとした。その動きに、毎朝欠かさず抗議行動を展開している住民とそれを支援する早大学生たちが、スクラムを組んで対抗したところに、警察機動隊が襲い掛かり、三十名ほどの学生が逮捕された。こうした理不尽な事態に、住民も大学も新宿区議会も、早速こぞって非難・抗議の声をあげた。予研内部からも、全厚生職員労働組合予研支部の名で抗議声明が発せられた。

年が明け三月になると、地元に住居する住民と早大教職員たち一二八名が、東京地裁にたいし「予研実験差し止めの提訴」をおこなった。かくして、二〇〇五年四月二五日の最高裁判決がでるまで、じつに一七年のながきにわたった裁判闘争がくりひろげられることになった。結果はともあれ、戦後史における市民運動のかがやかしい証しとして、かならずや後々の時代まで語り継がれていくことになるだろう。また、反対運動の高まりを通じての批判、警告が、予研側にそれなりの緊張感を呼び起こし、バイオハザード発生の予防、防止に一定の役割と効果をおよぼしているといえるであろう。

早稲田大学が厚生省・予研の言い分や言動に承服しかねた要点は、おおよそ三点に集約できるであろう。第一点は、なぜ戸山なのか、なぜ戸山でなければならないのかの立地をめぐる問いである。予研側はなんらかの病原体による感染の事実、発症の事例をすみやかにキャッチし、検体実験やDNA検査等でそれを確認し、即刻予防や流行を止める対策を講じるには、交通の便がいいところが適当であると主張する。しかし、宅配便の場合を例にとっても、一般の物品が遠隔地からでも短時間のうちに届くシステムが成立している今日、科学物質の輸送・運搬が郊外はダメで、都心でなければならないという論理は通用しない。

また、隣接する国際医療センターとの連携や、海外からの研究者を病院と協同して受け入れ、国際貢献に寄与するとの主張も、病院側に問い合わせたところ、予研とのあいだにはその種の取り決めもプロジェクトもないし、準備する計画もないとのことで、絵に描いた餅式の架空話か作文にすぎないことが判明した。ほんとうは、所員が筑波を敬遠して、自分たちの交通の便がよい都心部、それがたまたま大蔵省所管国有地として戸山が利用可能だということで、厚生省の勸奨にとびついたのが真相だったようだ。こうした所員の利己的で身勝手な裏の実情が暴露されることになって、憤りを呼びおこす結果になった。

第二点は、安全性の問題である。予研側は明確な国際的基準やマニュアルに従って、もろもろの措置や手段が整えられているから、「絶対に安全である」と主張する。しかし、海外の例では、ヒューマンエラーもしくは人為的ミスによって、病原が施設の外へ漏出したり、持ち運ばれたりしているばかりでなく、なんらかの生物もしくは実験動物がにげだして感染が起こっている。絶対に安全などという断定的空言は、およそ科学者がいうべき言葉で

はなく、そうした思いあがった高言こそが、むしろ信頼感を根本から損なう所以ですらある。

第三点は、手続きの問題である。自分たちは国民の福祉に役立つ高度の仕事を遂行しているのだから、恩恵を蒙っている下々の素人連中から文句をつけられる筋合いはない。このような「よらしむべし、しらしむべからず」式の、思いあがった根性が、強圧的に、力任せに権力を行使する態度をうみだしているとみるべきであろう。もともと本来は移転計画をたてる以前に、現地をよく調査し、地域の事情や地理的条件を確かめ、先住者との意見交換やコミュニケーションを密にして、合意や了解が成り立つ基盤をつくりあげる必要がある。そのような当然の準備を抜きにし、怠って、いきなりお上の意向に従えと、工事を開始すれば、反発や反対の動きがおこるにきまっている。たとえ不都合であっても、デメリットをふくめて精確な情報を公開し、話し合いを重ねるべきものである。そうした配慮や努力をしないままの強行措置は、だれが考えても不適切で不当であるといわざるをえない。

一九九八年三月一三日、ぼくは原告側の証人として、生まれてはじめて、東京地方裁判所の法廷で証言をおこなった。午前一時間半、午後も一時間二十分、計約三時間におよぶ証言は、大学の授業でいえば、二コマ分に相当する。島田修一弁護士等と事前に綿密に相談して、当日の証言に備えた。

午後の論述のポイントは、はじめに日本国憲法に明記されている国民の生存権の確認にあった。前文にかかげられた「ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する」理念を基軸として、一三条では、「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由および幸福追求にたいする国民の権利については、公共の福祉に反しないかぎり、立法その他の国政のうえで、最大の尊重を必要とする」と謳われている。

この精神の淵源は、アメリカ合衆国建国時のヴァージニア権利章典、さらにさかのぼっては、一七世紀イギリス、ロックの「市民政府論」、さらにはホッブス等の自然権、自然法思想とかかわりがある。

ロックは、人間は「自分の所有、すなわち生命、自由および財産を、他人の侵害、襲撃にたいしてまもる」固有の権利・権限を有すると明言している。さらに、ピューリタン派のレヴェラーズ(水平派)の主張では、すべてのひとが生きるべき生命を有し、その生きるべき生命を本人各自が生きるかぎり、対等かつ平等であって、人間の生死や運命にかかわる問題にかんしては、その決定権は本人自身にのみ属し、本人の同意がないかぎり、それを侵すことはゆるされない。なんびともその権利を本人に代わって、代理したり、代表したり、代替したりできないことが強調されている。

これこそ近代民主主義の根幹をなす考えであって、多数決原理とか、議会制民主主義制度とかは、むしろ一種の方法論として枝葉的なものにすぎない。したがって住民には、自分たちの生死や生活のありようを左右する重大問題にたいして、一義的な決定権、イエス・ノーの意思をあらわす権限がある。

エピローグ

大学を定年退職してまる十年。今年もインフルエンザと花粉症流行の季節がやってきた。TV ニュースで流行の進行が伝えられるたびに、インフルエンザ菌担当の国立感染研究所(旧予研)安井某氏が登場し、画面では決まってまず、薄汚れた感染研の青色レンガの正面玄関あたりの映像が映し出される。ワンパターンで、いつもいつも繰り返し流されるこの同じ光景には、あまりの芸のなさに辟易する思いがする。たまには上空から見た航空写真か、別なカメラ角度・視界からのイメージか、例のグーグルのアース地図写真でも借用して、問題の感染研の所在する場所について視聴者の注意を喚起してほしい気がする。住宅や学校や商店やその他もろもろの施設が、ところせましと密集して、つねにバイオハザードの危険性と同居している周囲の実像を、総合的な視点からしっかり紹介してほしいものだ。それにつけても、最近のマスコミ、とりわけテレビや新聞の右へならえ式の論調の不確かさ、とりわけペンの力が武器にもまさるジャーナリスト魂、問題の本質と真実を徹底的に掘りさげて追究する本来の批判精神を忘れたその衰弱・衰退ぶりには、ことばを失うばかりだ。

願わくばせめて一度ぐらいは、早稲田大学文学部校舎の屋上にあがって、かつてリフキン、ケネディー両博士が危険な施設のあまりの近さに、わが目を疑ったあの痛切なサブライズ体験を想起し、追体験してもらいたいものだ。

(二〇一一年一月末日)